

届出の時期：廃止した日から30日以内

使用廃止届出書

年 月 日

届出日を記載する

愛知県東三河総局長 殿  
愛知県知多県民事務所長

工場又は事業場の所在地を所管する事務所長等を記載する

住所 〒460-8501  
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

届出者 氏名 ○○株式会社  
代表取締役 愛知 太郎

(法人にあっては名称及びその代表者の氏名)

代理者 半田市□□町1-2-3  
○○株式会社 △△工場  
工場長 愛知 花子

該当する事項以外を抹消する

ばい煙発生施設（揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、水銀排出施設）の使用を廃止したので、大気汚染防止法第11条（第17条の13第2項、第18条の13第2項及び第18条の36第2項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

代理人が届出をする場合は、届出代理人の住所、職及び氏名を併記する  
また、委任状を届出書類に添付すること

ばい煙発生施設 揮発性有機化合物排出施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設 水銀排出施設	の別	ばい煙発生施設 一般粉じん発生施設	※ 整理番号	
	工場又は事業場の名称	○○株式会社 △△工場	※ 受理年月日	年 月 日
工場又は事業場の所在地	半田市□□町1-2-3	※ 施設番号		
施設の種類の別	ばい煙発生施設 1 ボイラー（1号、2号ボイラー：2基） 一般粉じん発生施設 3 ベルトコンベア（Aライン：1基）			
施設の設置場所	△△工場 1棟2階			
使用廃止の年月日	令和7年4月1日	※ 備考		
使用廃止の理由	○○のため			

廃止した施設の番号や名称などを記載する

または、「別紙のとおり」と記載し工場全体の配置図に施設の設置場所を明示する

廃止した年月日を記載する

廃止した理由を簡単に記載する「老朽化」等

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。  
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
 3 ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するもの全てを記載すること。

※ばい煙発生施設を廃止する場合、当該施設に接続する処理施設及び煙突の廃止の有無を確認させていただくことがあります。